

第 7 4 回平塚市開発審査会 会議録

開催日時		平成 2 6 年 4 月 2 4 日 (木) 午後 2 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分まで			
開催場所		旧横浜ゴム平塚製造所記念館 八幡山の洋館 第 1 会議室			
出席者	委員	柳沢会長、杉崎会長職務代理、石崎委員、津田委員			
	処分庁	まちづくり政策部 難波部長 開発指導課 石川課長、坂本主管、斎藤主査、小林主任			
	関係課				
	事務局	まちづくり政策部 まちづくり政策課 小野間課長、熊澤課長代理、高橋主任、加藤主任			
欠席者	委員	高橋委員			
会議公開の取扱い	公開	一部公開	非公開	傍聴人	0 名
議長	柳沢会長				
会議録署名委員	柳沢会長、杉崎会長職務代理				
<p>会議内容</p> <p>1 開会</p> <p>事務局から出席委員数が委員数 5 人の過半数に達しているため平塚市開発審査会条例第 6 条 第 2 項 の規定により本審査会は成立する旨を報告。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 議案 1 提案基準第 1 8 号既存宅地に係る許可について (公開議事) (2 件)</p> <p>[1 件目]</p> <p>処分庁から案件概要説明</p> <p>委員質疑</p> <p>農業利用である蘭の温室を既存宅地として判断してよいのか。</p>					

処分庁回答

蘭の温室と住居があり、昭和46年度固定資産土地課税台帳の課税が宅地評価であることを根拠として判断している。

委員質疑

開発区域に接する既存住宅は接道をどこからとっているのか。

処分庁回答

認定道路を建築基準法43条1項但し書きの対象としている。

委員意見

吉際227-2は奥行きもなく単体では使用価値のない土地なのでこの開発の中で処理したほうが良いのではないかと。

以上のほか質疑等もないため本案件について承認してもよいかとの議長の問いに対して、委員全員が良いと回答し、承認するとの議長のまとめ。

[2件目]

処分庁から案件概要説明

委員質疑

城所1371は宅地なのか。

処分庁回答

閉鎖謄本及び昭和46年度固定資産土地課税台帳の課税が宅地評価であることから宅地と判断した。

委員意見

既存集落の良い環境を、ある程度継承することが出来ると良いのではないかと。

以上のほか質疑等もないため本案件について承認してもよいかとの議長の問いに対して、委員全員が良いと回答し、承認するとの議長のまとめ。

(2) 議案2 提案基準第3号農家等の分家住宅に係る包括承認基準1号の報告について(非公開議事) (1件)

処分庁から案件概要説明

質疑等もないため報告を受理するとの議長のまとめ。

(3) 議案3 提案基準第18号既存宅地に係る包括承認基準6号の報告について(非公開議事) (4件)

[1件目]

処分庁から案件概要説明

委員質疑

142-1の分筆とは何か。

処分庁回答

142-2に隅切り部分として分筆した。

以上のほか質疑等もないため報告を受理するとの議長のまとめ。

[2 件目]

処分庁から案件概要説明

質疑等もないため報告を受理するとの議長のまとめ。

[3 件目]

処分庁から案件概要説明

質疑等もないため報告を受理するとの議長のまとめ。

[4 件目]

処分庁から案件概要説明

質疑等もないため報告を受理するとの議長のまとめ。

3 その他

- (1) 報告事項 都市計画法第 3 4 条 1 2 号の規定に基づく市街化調整地域における
開発許可等の基準に関する条例 (案) について

「平塚市開発審査会の会議・会議録の公開指針」の規定により、会議録は非公開
とします。

- (2) 審議事項 平塚市開発審査会の会議・会議録の公開指針の一部改正について

「平塚市開発審査会の会議・会議録の公開指針」の規定により、会議録は非公開
とします。

4 閉会

以 上